

# 家畜衛生だより

## 米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N1 亜型) への感染事例について

高病原性鳥インフルエンザについては、世界各地で野鳥からウイルス (H5 亜型) が検出され、家畜農場での発生が確認されているほか、哺乳類への感染も散発的に報告されています。最近、米国で乳牛の高病原性インフルエンザ H5N1 亜型ウイルス感染が確認されました。

### < 症状 >

- 反芻、ルーメン運動性の低下を伴う急激な飼料摂取量の減少
- 群単位での著しい泌乳量の減少
- 重症の牛における濃厚/退色した乳、無乳
- 抑うつ、発熱、脱水
- 糞尿の変化 (粘着便～乾燥便)



### < 確認事例 >

- 3/25 テキサス州 7 例
- 3/26 カンザス州 3 例
- 3/29 ミシガン州 1 例
- 4/1 ニューメキシコ州 2 例
- アイダホ州 1 例
- 4/2 オハイオ州 1 例

- **渡り鳥が感染源とみられています**が、ミシガン州の事例では、牛群間での症状の拡がりから、牛から牛への感染の可能性が否定できないとされています。
- また、感染が推定される牛と接触歴のある人 1 名の感染事例 (結膜炎症状の後に回復) も報告されています。
- 現在、人を含むほ乳類への感染性を高めるウイルスの遺伝子変異等は確認されていません。



### 野鳥からの感染防止のために



- ★ **飼槽・給水設備・飼料の保管場所に野鳥の排泄物等が混入しない**ようにするなど、基本的な衛生管理を徹底してください。
- ★ **乳量の減少・食欲低下等がみられた場合には、当該牛を群から隔離し、獣医師・家畜保健衛生所に御相談**ください。

### 消毒の徹底で病原体の侵入防止！

人で流行している新型コロナウイルスについては、マスク着用などの制限が緩和され、海外からの入国者数が増加しています。

牛の伝染病発生地域からの人・物の移動が増加することが予想されますので、病原体の侵入防止のため、引き続き防疫対策の徹底をお願いします。

牛の飼養者の皆様へ

# 令和6年4月1日から BSE検査対象が変わります

## ポイント

- 1 96か月齢以上の死亡牛検査が廃止
- 2 月齢に関係なく下記の牛のうち、  
検査が必要となる牛を獣医師が判断
  - ① 起立不能等であった死亡牛
  - ② BSEを疑う症状のあった死亡牛

## お願い

- 牛が死亡したら、獣医師の指示を受けてください
- 死体の運搬・処理に必要な書類【マニフェスト】  
各輸送業者に御確認ください。  
\* なお、「死体処理整理表」は、埼玉県畜産会によるBSE検査対象牛の輸送費補助事業が終了となるため不要となります。

ご不明な点がございましたら、  
管轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください  
【川越家畜保健衛生所】電話049(225)4141